

罹 災 証 明 申 請 書

市(区・町・村)長

年 月 日

申請者 (世帯主・所有者)	住所	電話番号(現在の連絡先)
	※アパート・マンション等の場合、名称、階数、部屋番号まで記載	
	証明書の送付先	
	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (ふりがな) 氏名	
生年月日 明・大・昭・平・令		
年 月 日		

代理人 ※申請者本人が申請する場合は記載不要	住所	電話番号(現在の連絡先)
	※アパート・マンション等の場合、名称、階数、部屋番号まで記載	
(ふりがな) 氏名		申請者との関係 <input type="checkbox"/> 同一世帯構成員 <input type="checkbox"/> その他()

罹災原因	年 月 日の	による
-------------	--------	-----

被害を受けた住家 (※非住家は被災届出証明を申請してください)	所在地	四日市市
	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ	
	申請者と住家の関係 <input type="checkbox"/> 所有者(持ち家居住者) <input type="checkbox"/> 使用者(賃貸借等居住者) <input type="checkbox"/> その他()	

※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のことをいいます(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)。

----- 市役所使用欄 -----

受付	本人確認等の方法		
	個人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他()	
	賃貸物件の所有者	<input type="checkbox"/> 所有者確認書類()	
	代理人	<input type="checkbox"/> 委任状	

住家の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)		
浸水区分	<input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水		
確認者	①突合	②台帳	③発行

◆代理人が同一世帯構成員以外の場合は下記委任状に記入が必要です。委任状には委任者の署名又は記名押印が必要です。

委任状
記入日 年 月 日
私は、申請書に記載のものを代理人と定め、罹災証明書の交付申請に関する権限を委譲します。
委任者(申請者) 住所
氏名

◆自己判定方式による調査を希望する場合は下記に□をしてください。

自己判定方式 による調査 ※希望者のみ	<input type="checkbox"/> 下記の事項に同意の上、自己判定方式による調査を希望します。
	<ul style="list-style-type: none">●自己判定方式による調査では、被害箇所を撮影した写真等による確認をもって調査に代えるため、被害住家の写真等の添付が必要となります。(現地調査は行いません。)●自己判定方式による調査で交付できる罹災証明書は、住家の被害の程度が「準半壊に至らない(一部損壊)」に該当する場合のみとなります。

【自己判定方式とは】

家屋の被害の程度が明らかに軽微であり、申請者が「準半壊に至らない(一部損壊)」という被害の程度に同意できる場合は、自己判定方式(写真による判定)を行うことが可能です。

自己判定方式(写真による判定)では、実地調査を行いませんので、実地調査の順番待ちをする必要がなく、その分短期間で罹災証明書を交付することができます。